

国立大学法人京都大学図書館管理規則新旧対照表

改正前		改正後	
(前 略)		<p>附 則 この規則は、平成25年4月1日から施行する。</p>	
別表（第5条関係）		別表（第5条関係）	
部局名等	事務の委任を受ける者	部局名等	事務の委任を受ける者
文学研究科・文学部	研究科長	文学研究科・文学部	研究科長
(中 略)			
生命科学研究科	研究科長	生命科学研究科	研究科長
地球環境学堂・学舎	学堂長	総合生存学館	学館長
		地球環境学堂・学舎	学堂長
(中 略)			
アフリカ地域研究資料センター	センター長	アフリカ地域研究資料センター	センター長
事務本部（情報部に係るものを除く）	財務部長	事務本部（情報部に係るものを除く）	施設部長
情報部	部長	情報部	部長